

試験・講習会場の受入人数の拡大について

消防技術試験講習場において、新型コロナウイルス感染防止対策として通常より定員を減らして試験・講習を実施していますが、感染防止対策を強化し、一部の試験・講習において受入人数を拡大します。

受入人数が拡大された試験・講習については、令和2年9月11日（金）時点で満席になっていたものも申請が可能です。

※ただし、定員になり次第、申請の受付を締め切ります。

1 定員の削減を解除する試験・講習

自衛消防技術試験、消防設備士講習、危険物取扱者保安講習、防火・防災管理者講習のうち

令和2年9月16日（水）以降に、消防技術試験講習場（東京消防庁神田消防署合同庁舎内）で実施するもの

※令和2年9月14日（月）現在、受入人数が拡大される会場は、消防技術試験講習場のみとなります。立川防災館及び本所防災館について、同様の措置が実施される場合は、別途お知らせします。

2 会場での感染防止対策

- ・会場の換気をしています。
- ・会場内での私語を禁止します。
- ・受講者、受験者の座席の間にアクリル板を設置しています。
- ・マスクをしていない、発熱がある、体調がよくない方は、入場をお断りしています。
- ・会場は試験及び講習のたびに消毒を行っています。
- ・講師と係員は、毎日検温し、全員マスクを着用しています。
- ・受講者同士が会話をしたり、接触したりする科目はありません。
- ・講習場内での食事は、原則としてお断りしています。
- ・受講日当日、自宅等で検温のご協力をお願いします。
(会場で体温を測定させていただく場合があります。)



3 受付日時

令和2年9月14日（月）から受付開始

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時30分（祝休日及び年末年始を除く。)

4 申請締切日

防火・防災管理講習は、各講習開催日の前日の午後3時00分まで（締切日が祝休日となる場合は、祝休日前の平日の午後3時00分まで）

消防設備士講習及び危険物取扱者保安講習は講習日の7日前、自衛消防技術試験は試験日の5日前までです。（締切日が祝休日、土曜日及び日曜日の場合はその翌日です。)

※ただし、定員になり次第、申請の受付を締め切ります。

※空席状況は、麻布消防署にお問合せ頂くか、火災予防コールセンター（03-3253-0119）又は東京消防庁ホームページ（<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>）でご確認ください。

5 申請方法等

試験・講習の申請方法等の詳細は、東京消防庁ホームページ（<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>）でご確認ください。



問合せ先

麻布消防署 予防課

電話 03-3470-0119